平成30年度第4回北九州市子ども・子育て会議【会議要旨】

1 開催日時

平成31年1月22日(月) 13:30~15:30

2 開催場所

A I M ビル 3 階 3 1 3 会議室

3 出席委員数 ※委員定数:15名13名(香山委員、中村委員欠席)

4 議題

- (1) 次期プランにおける各施策・柱・事業について
 - ・(仮称)「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」 現時点での施策・柱(資料2)
 - ・(仮称)「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」施策別資料(資料3)
- (2) その他

5 会議経過

(仮称)「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」 現時点での施策・柱について ・資料2・3について事務局より説明し、意見交換・質疑応答を行った。

【主な意見等】

施策1「母子保健の充実」について

・ 施策(1)「母子保健」に関して、昨年国会で「成育基本法」が成立したことに伴い、今後、全ての妊婦、子どもに対する切れ目ない支援を確実に行っていくことがより強く求められることとなっている。

今後の母子保健の取組みにおいては、特に、「産後うつ」対策や「産後ケア」に力を入れ、切れ目ない支援に「抜け」がないようにしていかないといけない。

- ・ 「産後うつ対策」として行っている「のびのび赤ちゃん訪問事業」は、4か月以内に、個別に保健師さんが自宅訪問することになっているが、産後1か月など重症化する前に、精神科の受診などをお勧めするなど早期の介入が必要である。
- ・ 産後うつをより早い時期に見つけて、対策をとっていくということにつながるため、産後の健診の公費化を進めてほしい。

⇒ (事務局)

平成 32 年度からの次期プランの中では実現させたい。本人の負担と市の負担の割合など予算化に向け、他都市の状況なども参考にいろいろ検討していきたい。

・ 「産後ケア」については、アウトリーチ型ではなく、デイケア・ショートステイ型で、妊産婦さんを施設内でケアする取組みについて公的な支援を検討してもらいたい。

・ 「乳幼児の健やかな発育・発達の支援」という言葉があるが、これは、子どもが 一歩一歩ステップを上がっていく状況を親御さんに伝えていく中、例えば生後 4 か月、虐待が増えるのは、子どもの泣き声が大きくなるときで、でも「それはすご く元気に育っている証拠だよ」ということを理解してもらうのが、本当の意味での 支援だと思う。

「子どもはかわいい」「子育ては楽しい」と思えるような部分がもっとあると良いのでは。

施策2「母子医療」について

予防接種について、高齢者と同様、子どもたちにも、インフルエンザの予防接種の経済的な負担軽減策を図ってもらえないか。

⇒ (事務局)

インフルエンザの予防接種は社会全体の流行を抑止できるほどの研究データがないということで、平成6年に定期接種の対象外となった。

新しい定期接種を導入する際には、国が安全性や有効性などを十分考慮して、科学的治験の下で、予防接種を続けていくかどうかを検討するということになっている。

施策4「家庭の育児力・教育力の向上」について

- ・ 家庭の子育てをレベルアップしていくためには、単に、朝ご飯を食べて、早く寝 て、子どもに絵本を読んで、ということだけではない。親として、親になるための 支援といったものを盛り込んでいく必要があると思う。
- ・ SNSやゲームなど、スマホに触れることが日常になっているが、例えばスマホ を見ながら授乳するとか、小さな時からゲームやLINEをさせるとか、子どもと スマホとの付き合い方が問題となっている。

子育てに関する情報をスマホで得る機会も増えているが、子育てにおいて必要な親子間のコミュニケーションが取れていない養育者がいるため、子どもだけでなく、子育てを行っている大人に対しても、程よいスマホとの付き合い方について、正しい知識を学んでもらう機会を作っていくことが必要だと感じる。

・ 小さい頃からスマホを見続けると医学的な面での影響もあるという報告もある。 今後、AIなど、急速な情報技術の発展に伴って、子どもを含め市民を取り巻く環境も大きく変化していくことが予想される。

こういうものに対する正しい知識、対応が必要になるという視点は、「子どもプラン」に盛り込んでおく必要がある。

施策5「子育てと仕事との両立に向けた環境づくり」について

・ 子どもは、病気のとき、苦しいときは、やはり親にそばにいてほしいもの。 病児保育はすごく大事だが、本来プランで謳うべきは、「子どもがインフルエンザの 時は、せめて2日は会社を休みにしよう」とか、「水ぼうそうも1か月もかかるわけ ではないから、何日間かは会社をお休みしてもいいよね」ということではないか。 本当にワーク・ライフ・バランス、働き方改革というのであれば、「子どもは病気 をするもの。その時にそばにいてほしいのは親。」ということを、どこかに盛り込めるようなプランであって欲しいと思う。

• 子育てに関しては、親の責任、行政の責任だけでなく、企業の責任も大いにある ように感じる。

「働き方改革」で国はいろいろやっているが、実際問題として、親が働く企業が ワーク・ライフ・バランスを積極的にやらないと、なかなか子どもまで目がいかな いというのが、現実だと思う。

施策6「幼児期の教育や保育の提供」について

- 病児保育について、施設がもっとあった方が良いと感じる区もある。設置を行う医療関係者の協力が必要だとは思うが、より利用しやすくなるよう、きめ細やかに、数値目標を設定した上で、数も増やしてもらいたい。
- ・ 病児保育については、インフルエンザの流行期など、需要が集中するシーズンへ の対応が必要である。

施設を増やすのか、それとも一時的に増設するような方法で工夫できるのか、ぜ ひ検討してもらいたい。

・ 「生きる力で育つ・育てる・育ち合う」という表現を盛り込んでもらっているが、 全体的に、各施策・事業をみても、「育つ」「育ち合う」という表現が少ないように 感じる。

現場としては、子どもが育つ素晴らしさ、自分が育つ喜びといったものを味わってもらいたいと思っているが、施策の表現は「多様なニーズ」=「保護者のニーズ」となっている。子どもの視点はどこにいったの、と感じてしまう。

「多様なニーズ」は「保護者のニーズ」だけではない。「子どものニーズ」だってあるのだということ。「保育サービス」という言葉が親の都合のいい言葉であってはならない。

施策8「放課後児童の健全育成」について

・ 「放課後支援員」の配置については、国の有識者会議において、おおむね40人のクラスに2人以上配置するという現在の基準を、自治体の裁量に委ねるべきとの提言がなされたが、本質的には、質を上げることを前提に取組みを進めてもらいたい。

⇒ (事務局)

市では基準を条例で定めており、現時点で基準を変更する予定はない。

施策9「地域における子どもの居場所づくり」について

・ 地域密着型の高齢者施設では、地域交流スペースをつくり、近隣住民との交流の 場づくりを進めており、「多世代交流をしたい」「子どもたちと一緒に何かしたい」 という施設は多い。

子どもの居場所づくりを検討するにあたっては、高齢者施設に加えその他の施設等も含め、地域の資源をうまく活用した連携策も併せて考えてもらいたい。

施策 10「こころの教育、体験・学習機会の充実」について

・ 青少年ボランティアステーション等に関して、ボランティアの活動体験(件数)が増えていることは、「ボランティア、なぜやっているの?」などと言われていた時代から比べると、本当に良くなっていると思う。

こういった人たちを社会の担い手に育てていくような指向性・ベクトルを付けていくことも必要ではないか。

・ 今の若者にあった情報発信ツールを検討することも必要。

SNSの匿名コミュニティに救われることもある若者もいる。どういったツールを活用するのか検討が必要だとは思うが、これまで通りのガイドブックなどを活用するやり方だけでなく、Facebookや Twitter などの効果も研究しないといけない。

施策 11「青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援」について

・ ゲーム依存の問題が、今後かなり深刻になっていくと考えている。こうした依存 の問題が、不登校や家庭内暴力などの社会問題化していく前に、初期の段階で、親 御さんが家庭内でどういうルールづくりをするのか、まず親に対する発信・教育を していかないといけない。

施策 12「社会的養護が必要な子どもへの支援」について

・ 児童養護施設に関して、子どもたちは、一定の年齢になると、就職したり進学したりして退所していくが、1~2年経つと、何割かの子どもたちがその職場等を離れてしまい、派遣や季節労働などの仕事に転じているという現実がある。

児童養護施設を卒園した子どもたちのうち、就職して10年、20年と仕事を続けているというのはそれ程多くない。退所後も職員が関わるが、限界があるのが現状。

すぐ対応となるとなかなか難しいとは思うが、退所した後の子どもたちの支援について、もう少し考えてもらえればと思う。「ハナセール」という相談機関もあるので、ぜひプランに盛り込み、しっかりPRしてもらいたい。

- ・ 第3次計画からデート DV に関する項目がないのはなぜか
 - ⇒ (事務局)

事業は項目にでていないが、継続実施しており、施策 11 の柱「非行を防止するための取り組みの推進」の非行防止活動推進本部の中で対策等は行っている。

施策 14「児童虐待への対応(子どもを虐待から守る条例の推進)」について

- 虐待は世代間で連鎖すると良く聞く。虐待の早期発見、早期対応は当然必要だと 思うが、これに加えて、虐待を受けた子どもが大人になるまでの、フォローをしっ かりとやってもらいたい。
 - ⇒ (事務局)

子どもに対するカウンセリングなどの心理的ケアや、親に対するトレーニングプログラムなどを行っているところである。

施策 15「障害のある子どもや発達の気になる子どもへの支援」について

・ 放課後デイサービスについては、親御さんにとっては、一定の時間、家庭以外で見てもらえることで、生活や就労にメリットがある一方、子どもの視点から見ると、家にいる時間が短くなり、子どもにかかる負担が増すという面もある。

ここのバランスは微妙で、きめ細かな視点が必要となる。支援の充実を図るにあ たっては、この点もきちんと考えてもらいたい。

・ 長期に病院で療養中のお子さんについての記載があまり無いように思う。プラン の中で、うまくフォローできればと思う。

⇒ (事務局)

北九州市障害者支援計画には掲載がある。

市内の6総合病院に小児病棟が設置されており、そちらの病院に病院内訪問学級を設置している。長期療養している児童生徒は、籍を移し、特別支援学校籍で授業を受けることもでき、短期の場合は籍を移さないで、交流という形で、4教科もしくは5教科の教育内容を元の在籍学級と連携しながら、学習資料を提供してもらい、特別支援学級の担当教員が指導を行っている。

医療的ケア児の支援のための社会資源(放課後等デイサービス、児童発達支援事業所等)を有効に、必要な方々に提供できるよう相談窓口となる医療的ケア児コーディネーターを増やしている状況である。

今後も、どういった支援が必要なのか把握し、進めていきたい。

全体を通して

- ・ 各施策にぶらさがる事業の分類については、施策と事業との結びつきが密接に感 じられるような整理、重複感をもたせないような工夫をやってもらいたい。
- ・ 各施策にそれぞれ柱を掲げているが、可能なら、柱ごとに成果指標があってもいい。そうすることで、もっと見えやすく、分かりやすく評価してもらえると思う。
- ・ 指標については、なかなか数値化しにくいものもあると思う。無理やり作ること までは必要ないが、その数値自体が、確かにその施策の成否、効果を反映できるも のは、積極的に取り入れ、そうでないものは別の方法で対応するという、少し柔軟 な対応をしてもらいたい。
- 本日の議題は、個別の施策についてとなっているので仕方ないが、個別の議論を やればやるほど、プランの全体像が見えなくなってきたように思う。前回会議では、 「次世代育成」という観点から、子ども→親→祖父母、家庭→子育て関連施設&団 体→社会という関係性が、渦巻き状に発展し、全体がステージアップしていくイメ ージが感じられ、興味深かった。

各施策や事業も、実は大きなミッション、ビジョンの中の重要なパーツの一つであり、自分のパートのことばかりやっていては、全体のハーモニーが見えなくなってしまうような気がしてならない。そういった意味でも、全体を支えていく指標とか、施策とかがあれば面白くなっていくように思う。

・ これからの情報社会に対してどういう風に「子どもプラン」で対応していくのか、 柱・施策の中に書きにくい部分、あるいは全体に及ぶような部分があると思う。 そういうものは、これから5年後どういう社会になっていくのか、前書きで触れながら、プランとしての取組みの姿勢を示すというスタイルでもよいと思う。

・ 重要なことは、全ての施策・事業が、「理念」に基づいているかを認識するための パイプをどう描くかということ。

こういう「理念」を目指しているのだ、ということを形にしないと、それはプランではない。

一つの言葉で、プランを表現できる形にしたい。北九州らしさ、北九州の子ども プランを一言で言ったら何か。そういう一言につながるような「理念」を、皆さん で共有したいと思う。

- ・ さまざまな事業の中心となる担い手が高齢化し、後継者がいなくなってきている ので、この「子育て」の分野では、どの事業にも「担い手育成」の視点を盛り込み、 1つの投資(事業)で2つ以上の効果(事業そのものの効果&人材育成の効果)を 上げていくようなものにしてもらいたい。
- ・ 第3次計画においても、これまで通りの拡大するばかりの事業展開になるのでは と不安も感じている。

マンパワーの数は減る一方である。

全てをカバーすることも大切であるが、問題を生み出す原因を見出し、マンパワーの集中と、長く続けるための次代を担う人の育成を視点として入れ込むと、北九州らしいプランになるのではないか。

・ どこかで、「主語」が子どもにあるようなことがあると良いし、どことなく、子育 ての主体が、母親に偏ってしまっているようにも感じる。

「産後うつ対策」の場合でいえば、母親が気を付けるべきことなのか、小児科の 先生が気を付けるべきことなのか、「いや父親もちゃんと気を付けておかないとい けないのでは」というように、「産後うつ」の兆候を、まず夫が理解しておくとか、 そういった説明も、情報発信するにあたっては大事なことと思う。

・ 育児に関し、市が手取り足取り教えてくれるのは、親として「楽になる」ので良い面もあるが、親自ら考えて子育ですることができなくなっていくことに不安も感じる。

市が手を出し過ぎて、物事を考えない子が親になり、その親が次の代の子を育てていくということになると、少し怖い気もする。「手探りで子どもを育てていく」「親子で学び合いながら成長する」という視点は大事にしたい。

「子育て日本一」で、手厚くすることもいいが、自分の子どもは自分で育て、最 後まで責任を取るという考え方も踏まえながら検討をしてほしい。

・ 「元気発進!子どもプラン (第3次計画)」という形で策定を行うにあたって、北 九州市はまさにイクボス宣言をしたりと、非常に先進的な取り組みを、市長以下実 践しているところなので、そういうものが反映されると良い。

第3次計画策定に向け、この会議としても、ある種の姿勢というものを何か主張 したほうがいいと思う。